

国際原子力機関（IAEA）との共同事業の一環として 実施する海洋試料採取について

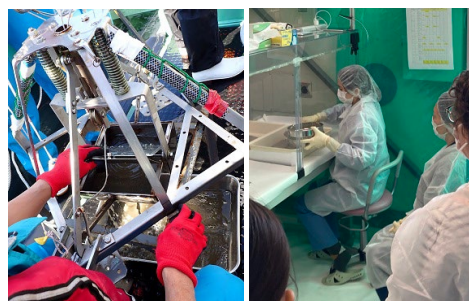
資料 1-3

- IAEAは、モニタリングデータの国際的な信頼性・透明性向上のための取組として、分析機関間比較（ILC：Inter-Laboratory Comparison）を実施。
ILC：IAEAと日本が海洋試料を共同で採取、分割し、双方の分析機関が個別に分析を実施して、その結果を比較評価。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る周辺海域のモニタリングに関しても、IAEA環境研究所と日本政府（及び関係機関）が協同してILCを中心とした取組を実施（第1期：2014-2016年、第2期：2017-2021年6月、第3期：2021年7月-）。2022年6月に公表されたIAEA報告書では、これまで、海域モニタリング計画に参加している日本の分析機関が引き続き高い正確性と能力を有していると評価。
- 本年から、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の安全性に関するIAEAのレビューの一部として、我が国で行われているALPS処理水に係る海域モニタリングの結果の裏付けを行うため、同様の手法でIAEAが比較評価を行うこととなった。
- 11月7日から14日にかけて、IAEA海洋環境研究所の専門家に加え、この事業の更なる透明性向上の観点から、ALMERA（放射能分析機関の国際ネットワーク）のメンバーであるフィンランド及び韓国の分析機関の専門家も来日し、試料採取及び前処理を確認した。

海水試料採取



海底土試料採取・前処理



水生生物試料採取・前処理



参加メンバー(11/8)

